

船橋市教育委員会会議 9 月定例会会議録

1. 日 時 令和 6 年 9 月 2 0 日 (金)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 5 5 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員

教 育 長	松 本 淳
教育長職務代理者	小 島 千 鶴
委 員	朝 倉 暁 生
委 員	蓮 池 政 貴
委 員	大 塚 佳 子

4. 出席職員

教育次長	村 田 真 二
管理部長	鈴 木 寿 雄
学校教育部長	日 高 祐一郎
生涯学習部長	高 橋 伸 行
教育総務課長	田 島 正 則
施設課長	高 誠 司
学務課長	野 木 英 表
指導課長	筒 井 浩 美
児童・生徒サポート室長	藤 宮 公 章
保健体育課長	春 日 淳
総合教育センター所長	太 田 由 紀
教育支援室長	金 子 勝 一
市立船橋高校事務長	鈴 木 靖 弘
社会教育課長	藤 井 好 実
文化課長	阿 部 健一郎
青少年課長	由 良 公 伸
生涯スポーツ課長	石 山 公 唯
中央公民館長	江 口 勝 美
郷土資料館長	金 子 俊
市民文化ホール館長	金 児 葉 子
西図書館長	柴 山 和香子
青少年センター所長	大 橋 一 樹

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第44号 令和6年度船橋市教育功労表彰について

議案第45号 令和7年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

第3 報告事項

- (1) 「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）－（素案）」について
- (2) 「一宮ふれあいキャンプ」について
- (3) 総体駅伝について
- (4) 船橋市立船橋高等学校第78回国民スポーツ大会の結果について
- (5) 令和6年度音楽コンクールの結果について
- (6) 令和6年度船橋市中学校演劇部夏の発表会の結果について
- (7) 第43回船橋市中学校英語発表会の結果について
- (8) 縄文大学
- (9) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (10) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

8月6日に開催いたしました教育委員会会議臨時会の会議録と8月26日に開催いたしました教育委員会8月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたしました。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は、議案第44号と議案第45号の議案2件、報告事項(1)から(10)の報告事項10件でございます。

議案第44号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、

報告事項（９）につきましては、船橋市教育委員会会議規則第１２条第１項第３号にそれぞれ該当いたしますので、非公開といたしたいと思います。

また、当該議案及び報告事項につきましては、関係職員以外の方にはご退席願いますことから、同規則第７条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項（１０）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに議案第４５号について、総合教育センター、説明願います。

【教育支援室長】

本冊５ページをご覧ください。

議案第４５号「令和７年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」ご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第２２条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることとなっており、船橋市教育委員会組織規則第３条第１４号に基づきまして、議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、本冊７ページ、８ページ、９ページにございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

１点私からよろしいでしょうか。これ通常の、今までのところから変わった部分というのはいくつかございますか。

教育支援室長。

【教育支援室長】

特に変わっておりません。日程等のみ変更になっております。内容は大きく変更はございません。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第45号「令和7年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第45号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項になります。

報告事項（1）について、教育総務課、報告願います。

教育総務課長。

【教育総務課長】

報告事項（1）「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）－（素案）について」ご報告いたします。

資料は、別冊2となります。

現行の教育振興基本計画は、令和2年4月に策定し、10年間の教育目標を定めた教育振興ビジョンと、その実現に向けた施策や事務事業を定めた前期、後期それぞれ5年間の基本計画で構成されておりますが、このうち前期基本計画につきましては今年度で満了となることから、令和7年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

教育委員会事務局の課長補佐級で構成した庁内プロジェクト委員会で作成しました計画書原案を、本年1月の教育委員会会議において意見聴取についての議決をいただき、船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会に意見聴取を行いました。2月以降、5回にわたる審議を経て、8月27日に教育委員会に対して計画書の素案という形で意見の提出がございました。

資料別冊2の表紙を1枚めくってください。こちらは、策定委員長から教育長に提出された意見書でございます。

さらに1枚めくっていただきますと、こちらが策定委員会から教育委員会に提出された素案でございます。今後、この素案を尊重・反映しながら、計画を策定していくこととなります。

それでは、この素案について、計画書原案からの主な変更点を別添の新旧対照表に沿

ってご説明いたします。

新旧対照表は、左からナンバー、原案に対し策定委員会から意見があった箇所、策定委員からの意見とその意見への対応、そして一番右側の列が意見を反映した素案の内容となっており、変更箇所を抜粋したものとなっております。

まず、ナンバーの２、公民館で実施している「子育て支援事業」の事務事業概要についてです。素案では６６ページになります。「公民館での子育て支援ということであれば、例えば保育園にいる栄養士にアレルギーについてお話しいただくなど、保育園との連携ということを盛り込んではいかがでしょうか」というご意見があり、それに対して公民館では、保健師や栄養士、歯科衛生士などの専門家を講師として招く事業を実施する予定でありますことから、「福祉部門やその他関係機関と連携し」、という文言を追記したところでございます。

次に、ナンバーの３、「学級活動の中での話し合い活動の充実」という事務事業についてです。

素案では８４ページです。

こちらについては、策定委員から「学級活動だけでなく、各授業の中においても主体的・対話的で深い学びということが求められているので、各教科の授業も含めてはどうか」というご意見があり、事務事業名、概要、成果指標における表現が、学級活動だけに限定したものにならないようそれぞれ改めております。

次に、ナンバーの４、こちらは基本方針４、「豊かな心を育成し社会性を高めます」の推進目標３、「生徒指導の機能の向上」における施策であります「生徒指導体制の充実」の内容を説明する文書についてです。素案では８５ページとなります。

原案では、「情報教育に関しては、情報モラル教育を推進していく」との説明文になっておりましたが、ＳＮＳについてなどの情報に関する教育は、学校だけではなく保護者も一緒に行っていくものではないか。また、保護者アンケートからは、子どもたちの情報モラルを高める教育への関心の高さが読み取れることから、この施策を推進していく裏づけとして、保護者アンケートについても説明を加えてはどうかというご意見を踏まえ、素案では説明文を改めております。

次のページに移っていただき、最後にナンバーの８、「こちらは幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進」という事務事業についてです。素案では１１４ページとなります。

原案では、その成果指標を「幼稚園・保育所・小学校職員による合同研修会の受講者アンケート満足度」としていたところですが、「年に１、２回の研修会だけで円滑な接続が図られていると言えるのか」というご意見があり、成果指標に「幼稚園等との子ども同士の交流活動を行った小学校の割合」、「「スタートカリキュラム」を作成・実施した小学校の割合」の２つを追加しております。

今、ご説明した点以外にも、市民の方に分かりやすいよう用語の注釈を加えたり、事

務事業の内容や成果指標等がより分かりやすくするよう説明を追加、修正するなど策定委員からいただいた意見を反映、修正しております。

今後のスケジュールにつきましては、策定委員会から提出のありました計画書素案について、市長部局も含め庁内照会を行い、この場でいただいた意見などと併せて反映状況を11月の教育委員会会議で報告させていただきます。

12月に市議会の文教委員会に報告した後、約1か月間パブリックコメントを実施し、来年3月の教育委員会会議に計画策定の議案として提出する予定です。

報告は以上となります。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

続きまして、報告事項（2）について、青少年センター、報告願います。

青少年センター所長。

【青少年センター所長】

報告事項（2）「一宮ふれあいキャンプ」についてご報告いたします。

資料は21、22ページでございます。

8月22日から24日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした一宮ふれあいキャンプを一宮少年自然の家にて行いました。

今年度は小学生10名、中学生11名、計21名の児童生徒が参加しました。また、学生アシスタント10名と青少年センターを含む教育委員会の職員等14名の計24名で引率をしました。参加した児童生徒の中で、関係機関に関わって参加した児童生徒は13名、学校からの参加者は8名でした。今後も、事前の周知に力を入れていきたいと思えます。

アシスタントの大学生は、児童生徒と年齢が近く、貴重な協力者であり、欠かすことのできない存在でした。将来は教員志望や子どもに関わる仕事を志望している学生で、児童生徒に寄り添い、若者らしいコミュニケーション能力を発揮していました。

参加した子どもたちは、この3日間規則的で健康的な生活を過ごし、仲間やアシスタントと協力しながら満面の笑顔で楽しむ姿を見ることができました。アシスタントの大学生や班の仲間との交流は、改めて自分を見詰め直すよい機会になったことと思えます。

9月6日に実施した「ふりかえりの会」では、アシスタントとの再会に笑顔があふれていました。キャンプの様子をまとめたスライドショーを上映し、3日間の思い出を振り返りました。また、班の仲間や学生アシスタントがお互いに感謝の気持ちや励ましのメッセージなどを送り合いました。

キャンプへ参加した児童生徒からは、最初はみんなと仲よくできるか不安だったけれども、一緒に生活するにつれて不安がなくなりました。知り合いのいない場所は不安だったのに、今は来てよかったと思っているなどの感想が寄せられ、アシスタントや仲間たちに感謝したり、自分の心の変容を感じたりすることができたことがうかがえました。

現在、この事業の成果と課題を総括しているところであり、次年度以降、さらに実りのある事業にしていきたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
大塚委員。

【大塚委員】

ありがとうございます。

ゲーム依存のお子さんをよくするのに、そのキャンプというのが使われているというのがいい取組だと思うんですけども、その総括の、何でしょう、取りあえずネガティブなこととかもあるかもしれないので、それを毎年ブラッシュアップして広げていったらいいなと思いました。感想です。

【教育長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

私のほうから1点なんですが、参加者が21名ということで、関係機関に関わっているのがそのうち13名ということで、人数の問題ではないんですけども、参加状況としては想定よりも多かったのか、少なかったのかというところと、小学生、中学生が大体同じぐらいなんですかね、人数は。そういう面であるとか、参加の状況はどういうふうに捉えているのでしょうか。

青少年センター所長。

【青少年センター所長】

昨年度の参加児童生徒は合計12名でした。内訳は、小学生が4名、中学生8名ということで、少し小学生のほうが少ない参加でした。本年度に限りましては、小学生が10名とプラス6名、中学生はプラス3名と、総体的にも増えています。小学生が増えた理由としては、1つ考えられるのは、本年度から各小学校に校内の支援教室等々ができたということが大きな問題ではないかな、この成果で、なかなか子どもたちに直接お話をできる機会がなかったところ、こういった教室に通う子どもが増えてきて、そこでお

話を出してくれたというところが大きな成果かなというふうに思っております。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

様々な場で何か出られる、出られそうな子と行けそうな子がまた増えるというか、こういうところがあって行けるなというところで、また関わっていければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次にかせていただきます。

続きまして、報告事項（３）から（８）につきましては、定例の報告事項でございます。説明を省略したいと思います。

何かこの中でご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（１０）その他で何か報告したいことがございます方は報告願います。

特にございませんでしょうか。

それでは、次に進みます。

次は、先ほど非公開と決しました議案４４号の審議に入りますので、関係職員の方以外は退出願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第４４号について、教育総務課、説明願います。

議案第４４号「令和６年度船橋市教育功労表彰について」は、教育総務課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（９）について、指導課、報告願います。

報告事項（９）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

本日本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議 9 月定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 5 分閉会